

KANAGAWA UNIVERSITY

Faculty of Human Sciences
Graduate School of Human Sciences

2020年度 人間科学部・人間科学研究科
公認心理師対応を開始予定!!

心理「学」と心理「職」

保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働など
社会の様々な場面・幅広い分野で即戦力となる「心理学の専門家」を育成します

公認心理師とは

「公認心理師法」に基づく、**心理職の国家資格**です。神奈川大学では、2020年4月から公認心理師対応カリキュラムを人間科学部と人間科学研究科で開始します。

公認心理師になるためには

- 大学4年間と大学院2年間で心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを修めて卒業していること。
- 国が行う試験に合格すること。

公認心理師法の
指定科目を
修めて
大学を卒業

公認心理師法の指定科目を修めて
大学院(2年)を修了

文部科学省・厚生労働省の指定する
施設で2年以上の実務経験

国家試験

公認心理師
資格取得



世界へ、そして未来へ

神奈川大学

人間科学部人間科学科心理発達コース/人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学研究領域
〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 TEL:045-481-5661(代表)